

収穫後の放射性物質検査

- ・ 検査等のガイドラインを踏まえ各都道府県で検査を実施
 - ・ 過去の検査結果等を踏まえ、放射性セシウム濃度の検出レベルの高い品目・地域について重点的に検査
- 検査のガイドライン(検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方)
 - 検査結果や知見の集積を踏まえて、より適確な検査が行われるよう見直し(平成23年4月4日の制定以来7回見直し)
 - これまでの検査点数:約130万点(このほか米の全袋検査4,226万点等) 平成27年12月1日現在
 - 過去の検査結果等を分析し、基準値を超える可能性が考えられる品目、地域について、特に綿密な検査を実施